第301号・2026年10月29日（木）
発行・東北大学職員組合書記局
〒980-8577 仙台市青葉区片平二丁目１－１
内線 片平（91）5029
022-227-8888(TEL)　022-227-0671(FAX)
https://tohokudai-kumiai.org/
編集・コア編集委員会

コア

＊物価高騰に見合う賃上げを！
＊非正規職員にも賞与を！
＊軍事研究を許さず、平和な大学を！

未払い賃金の早期解決を　働きやすい職場へ

東北大学病院の医療職員の未払い賃金問題のその後を紹介します。

前号のコアで、長年、着替えや情報収集に費やしていた時間の賃金が未払いだったこと、そして当局が1日10分1年間分を支払うことを表明しながら、「組合が妥結に応じないから」支払わないという姿勢を示している問題を紹介しました。

このままでは、ずるずる時効を迎えることになってしまうので、組合は7月28日に仙台労働基準監督署に相談、その足で宮城県政記者クラブで記者会見をしました（NHK、河北新報で報道されました）。そして8月10日に、当該看護師とともに改めて労基署に申告を行い、受理されました。その内容は以下のとおりです。

申告内容：
① 2020年12月から2023年11月までの賃金未払い
② 2023年12月から現在にいたる賃金未払い
事由：
・病院職員の着替え時間、着替え室からの移動、カルテ読み込みなど情報収集、引継ぎが始業前、終業後に行われている。
・2023年12月に着替えについてのみなし時間（10分／日）を設定したが、移動、情報収集、引継ぎが含まれておらず、不足している。
・東北大学当局は、2025年11月の団体交渉で、10分／日・1年間分の支払いを示したが、交渉が妥結していないことを理由に支払っていない。

現在、労基署に申告が受理されており、今後の対応が注目されます。当局は、労基署の判断を待つことなく、迅速に不払い賃金を支払うべきでしょう。

大学病院医療職員、特に看護師さんや検査技師の方々については、労働が過酷である割に待遇が低い状態です。離職率も高く、有給休暇も取りにくいようです。この不払い問題の解決、そして働きやすい病院の職場づくりのため、引き続き取り組み、団体交渉で要求していきます。

（執行委員長　片山　知史）

東北労金をご利用ください

※コンビニエンスストア等の
ATM引出し手数料

実質０円

※住宅ローンや車のローンなどの各種ローン

組合員は金利引下げ！

教職員共済
教職員のための制度です

教職員賠償　⇒総合共済
病気・ケガ　⇒トリプルガード
ケガ・賠償　⇒レスキュースリー
災　害　⇒火災共済
リタイア後　⇒年金共済
死亡・重度障害⇒新・終身共済
自動車事故　⇒自動車共済
・・・・自動車共済は
『事故あり等級表（二重の負担増）』なし

宮城県国家公務員労働組合共闘会議（宮城国公）第65期定期大会

戦争する国作りを許さない
公務・公共サービスの拡充を実現しよう

10月3日に戦災復興記念館にて行われました。

加盟17単組から11単組、15名の代議員により成立し、開催されました。

大会スローガンは「戦争する国作りを許さず、公務・公共サービスの拡充を実現しよう」「憲法を暮らしと行政に」「県民の中へ県民とともに」でした。

2026人勧をある程度評価しつつも、公共セクターの職場環境の問題が多く示されました。情報交換では、公設病院の問題が多く出されました。独法化した病院には、運営費交付金がゼロになり、地域医療が崩壊しつつあるとの訴えがありました。

また今年6月に成立した予備自衛官等兼業特例法について、公務員が予備自衛官等を簡単に兼業できるようになり、戦争に組み込まれる危険性が指摘されました。既に王城寺原の日米合同演習時には、ある病院において米軍の視察があったそうです。野戦病院としての準備です。

その他各職場では、雇い止めや種々の問題が散見されています。引き続き、宮城国公に結集し、取り組んでいく意思統一がなされました。（片山　知史）



県労連を代表して大職の千葉裕輝書記長があいさつしました

宮城県労連第38回定期大会（9/5）
軍拡よりも国民のくらしと教育に予算を

代議員56名に対し41名（17単組中13単組）が出席し、大会が開催されました。

「物価上昇を上回る賃上げ、最低賃金の引き上げ」「ケア労働者の賃金、処遇の改善」「軍拡よりも国民のくらしと教育に予算を」といった要求を中心に、意見交換しました。

議案書には「東北大学での看護師の着替え時間の賃金未払の解決にむけた取りくみ」が位置づけられ、私からは補強説明をしました。

種々討議を経て、2026年度の運動方針、予算が承認されました。

当組合から、事務局次長に千葉裕輝さん、会計監査に後藤洋子さんが選出されました。

今年度も県労連の仲間からの支援も受けて活動していきます。（片山　知史）


大会では活発な討論が行われた

東北大学職員組合
新春交流会
2027年　1月　8日（金）18時～
片平キャンパス予定

東北大学職員組合定期大会
軍事研究を許さず 教職員の待遇改善 めざす運動を確認

7月26日、定期大会が開かれ、新年度の活動がスタートしました。新体制は左記のとおりです。

執行委員長　片山　知史
副執行委員長　黒瀬　一弘
書記長　千葉　裕輝
執行委員　クラウタウ・オリオン
　　金子　淳
　　後藤　洋子
　　高橋　京
　　三浦　光男
会計監査　鈴木　大介
　　中野　俊樹

第71回日本母親大会ｉｎ宮城

ジェンダー平等の教室係を担当

宮城での開催は30年ぶりです。９月12日は仙台サンプラザホールで全体会、13日はトークネットホール仙台で分科会が行われ、のべ８２００人（うち現地参加は２６９０人）の参加でした。

12日の全体会は猿田佐世さんが「新しい外交を切り拓く」というテーマで講演、13日の分科会では15のテーマに分かれそれぞれ助言者のもと意見交換が行われました。

私は12日は全体会の休憩時間に退職者の会の五十嵐幸子さんのビーズアクセサリーの出店のお手伝いと、夕方は翌日の分科会の準備を行いました。13日は分科会の受付と会場整備を受け持ちました。



たくさんの参加者が手にとっていました



助言者は母親大会でおなじみの浅倉むつ子さん

担当した分科会は早稲田大学名誉教授の浅倉むつ子先生による「差別もハラスメントもNO!ジェンダー平等実現で、私らしく働き続けたい」というテーマで満員御礼の教室内では、ジェンダーギャップ指数で２０２５年に世界１１８位の日本、有償・無償労働のジェンダー格差は大きく、女性は男性の５．５倍も家事・育児をこなしながらも非正規で報われない状況にあり、男女とも人間らしい働き方を取り戻すため何ができるのか話し合いが行われました。直面している少子化問題はまず男性の家事育児に対する意識が変わらなければますます加速するものと見ています。小中学校から家事育児を必修科目に入れるのはどうでしょう？小さいうちから理解して行動するのは大事だと思います。

２０１７年の盛岡開催時はのべ１０７００人の現地参加人数から見るとコロナ禍を経てオンライン参加ができるようになったことや参加者の高齢化も進んでおりだいぶこじんまりとした大会になったような気がします。

次回開催地は未定ですが、形は変われどこのような大会の重要性を感じた二日間でした。

（多元研支部　後藤　洋子）

宮城県医労連定期大会

あきらめずにやり続ける大事さ実感

病院支部は宮城県医労連に加盟しているため、８月29日午後、シルバーセンターで開催された定期大会に出席してきました。

討論では、病院支部の掲示板の移動と病院の医療職員の未払い賃金問題についてと、涼しくなったら星陵地区でも宣伝行動計画があることを発言してきました。

他の単組からの発言では、それぞれに独自の工夫で活動を行っており、参考になる内容が多くありました。全体の発言からあきらめずにやり続けることが大事なのだと改めて確認しました。

また、レイバーノーツ２０２６大会（米国シカゴ）に参加した人の報告がありました。

レイバーノーツとは「労働運動に〝運動〟を取り戻す」という意味があります。

・１９７９年から活動を続ける労働運動のネットワーク
・出版・労働者教育・活動家育成などを行う
・「現場中心主義」を重視
・透明性・参加型民主主義
・集団的な直接行動
・組合員の声を聴き、説明責任を果たす組合運営

が中心軸になっています。

23か国から４７００人の参加があり３日間で２４９の分科会が開催され、連帯、対話、仲間とつながり要求実現は世界に同じであることなどの報告がありました。労働組合の学会の世界大会のような感じを受けました。

分科会の写真では皆生き生きと発言している様子が見られ、通訳はどんなだったかと質問すると、全労連には国際部という部署があり通訳や文献翻訳などを担っているところだそうですが、その方たちも同行したそうです。

大会終了後の懇親会も楽しかったです。

（病院支部　北村　裕子）



原発事故津島訴訟判決
国の責任を認めず

10月16日、福島第1原発事故で、ほぼ全域が帰還困難区域となっている浪江町津島地区の住民631人が原状回復などを求めた訴訟の控訴審判決が仙台高裁で言い渡されました。判決前には元鍛冶丁公園で集会を行い「国は責任を認めろ」などとアピールしながらデモ行進をしました。

判決は一審で認めていた国の責任を認めず、原状回復請求も認めませんでした。判決後の報告集会にも多くの人の参加があり、さらに運動を強めていく決意をあらたにしました。（M）



「裁判所は公正な判決を」と訴えながら

「宮城県立高校将来ビジョン実施計画」意見交換会
68校から38校への再編案

10月24日、宮城県主催の同意見交換会に参加しました。

県は少子化への対応と教育環境の充実を掲げています。現在の子どもの数からの試算なので流動的であり、県民の意見も聞きながら進めるとのことですが、かなりの高校が地域からなくなる計画です。

高校がなくなるということが地域にどれだけの影響を与えるでしょうか。大学としても注視していかなくてはならない問題だと思います。（M）

憲法９条を守り生かす宮城のつどい２０２６
元気をいただいた

10月24日、９００人の参加で行われました。宮城のうたごえの皆さんのオープニングの後、第一部は山元町を中心に活動するジャズバンドＮＥＷＰＯＰＳのみなさんの演奏。第二部の記念講演はテレビでおなじみの朝日新聞編集委員の高橋純子さん。想像を越えて明るく、元気でユーモアのある方でした。

高市早苗首相が国会や記者会見などに出ることなく、官邸にこもりＸで一方的に自分の考え方を流していることを批判し、物価高、自然災害に苦しんでいる国民のことを真剣に考えるべきである、などとっても鋭い言い回しで、人気の高さがうかがえました。

講演を聞き憲法を味方に運動していく思いを強くしました。（M）

集会の最後に各地区・団体などが「九条の会」の旗を持って勢ぞろい



読者の声

今年度の最低賃金額が確定しました。10月1日から宮城県は1038円＋60円で1098円です。

憲法25条で謳われている、健康で文化的な最低限度の生活を送ることができるように政府は賃金額を決めるべきと思います。

そして、そのような対応が難しい中小企業や零細企業に対しては税金や社会保険料への補助などを講じ、労働者全体で賃金をあげて健康で文化的な生活を送ることができる、購買力も上がる、納税額も増える、給料が少なく結婚や出産をためらっている人がいたら、安心して結婚や出産もできるなど、国民全体が豊かになる社会を作るのは政府の責任だと思います。

石破茂元首相が2020年代に1500円を目指すという目標を掲げたのだから、県労連が推薦した委員よりも適任とされた5名の連合系の最低賃金審議会委員は、真剣に、もっと、自分事として頑張ってほしい、と切に願います。

（直属部　T）

組合の財政にご支援ください
ちひろカレンダー
１本1,500円
書記局にご連絡を

編集後記

医療職員の未払い賃金問題をはじめ、給与・処遇改善、雇用の継続、休暇の取得、教育研究環境など、職場にはさまざまな課題があります。

組合は団体交渉や大学への照会、相談活動を通じて改善にとりくんでいます。職場の困りごとや疑問を一人で抱え込まず、ぜひ組合にお寄せください。皆さんの声が、より働きやすい職場をつくる力になります。

今後も一人ひとりの声を大切に、とりくみを進めていきたいと思います。（編　O）